

会 議 録

会議の名称	伊丹市廃棄物減量等推進審議会（第1回）
開催日時	平成28年8月30日（火）午後2時から午後4時
開催場所	伊丹市役所 議会棟3階 第2委員会室
出席者	渡辺会長、奥田副会長、矢野委員、永原委員、南川委員、中村委員、和田委員、新原委員、宮地委員、板倉委員、岸田委員、森下委員（以上12名）（順不動）
欠席者	間委員、大河内委員（以上2名）（順不動）
事務局	【市】 二宮市民自治部長、武田市民自治部参事、谷生活環境課長、田辺生活環境課主査
オブザーバー	【市】 米谷環境クリーンセンター所長、谷環境クリーンセンター副主幹 【豊中市伊丹市クリーンランド】 大野事務局次長、飯野再資源・搬入課長
コンサルタント	公益財団法人ひょうご環境創造協会 藤井、世良、諸井、牧野
傍聴者	0名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長あいさつ 4. 委員紹介 5. 会長・副会長選任 6. 会長あいさつ 7. 諮問「伊丹市一般廃棄物処理基本計画」次期計画の策定について 8. 審議議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「伊丹市一般廃棄物処理基本計画」次期計画の策定について (2) 伊丹市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 (3) 市民アンケートの実施について (4) 事業者ヒアリングについて (5) その他 9. その他 10. 閉会

会議内容

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ

藤原市長：市長の藤原です。ただいま、当審議会の委嘱状を受け取っていただきました。皆様お忙しいところ、廃棄物の減量化という伊丹市政の最重要課題についてご検討いただく審議会委員をお受けいただき、心から感謝申し上げます。これから諮問しますが、どのような方向でごみを減らしていくのか、ご検討をお願いします。

本日は第1回目ですので、私なりに廃棄物の問題、環境問題について申し上げてあいさついたします。皆様、お仕事として廃棄物に携わったり、市民としてごみ問題に取り組んでおられるので釈迦に説法ですが、21世紀は環境の世紀と呼ばれてきました。私が思うのは、21世紀中に環境の問題、特に地球環境の問題に人類社会を挙げて対応しないと22世紀は大変なことになる、本気で取り組んでいかないと大変なことになると思っています。

地球環境問題が課題となり始めたのは、18世紀半ばのイギリスの産業革命に端を発すると言われていています。石炭、石油などの化石燃料をどんどん燃やす、あるいは地下から資源を掘り出し大量生産・大量消費という社会が始まりました。日本では19世紀半ば以降、明治維新でこれまでの先進技術を取り入れました。鎖国をしていた江戸時代は再生資源を利用していましたが、19世紀半ば以降、特に20世紀後半は世界の最先端だったかもしれませんが、大量消費、大量生産、結果として国民の生活レベルは上がった側面もあるでしょうが、環境には大きな負荷をかけた時代でもありました。地球環境問題は実感しづらい側面がありますが、現実には南太平洋の島国では国土が浸食され移住を余儀なくされているところもあるし、今回日本にきている台風10号も従来なかったような動きをしており、原因はまだよくわかりませんが、専門家によると温暖化で海水温が上昇していることが一因ではないかとも言われています。地球環境問題の他にもいろいろな環境問題がありますが、本気で取り組んでいかなければならないと考えています。日本では東日本大震災を機に原発をどうするかという話が始まり、温暖化問題とは逆の取り組みになっているかもしれませんが、パリ協定で、これまで参加していなかった米国や中国を含めて、地球全体で温暖化問題に取り組む枠組みができました。世界の問題という背景もありますが、伊丹市としても人類社会の一員として取り組まなければならない側面と、環境問題はグローバルに考えてローカルに行動することが大事だと言われており、いちばん身近な環境に関わるローカルな課題としては、省資源、省エネルギーが鍵になりますし、ごみの減量化もまさにその一つだと考えています。伊丹市では庁内をあげて省エネ目標を掲げており、庁舎内をはじめ街路灯をすべてLED化するなどしていると

ころで、ごみの減量化も大きな課題として取り組んでいます。

伊丹市ではごみの焼却を豊中市とともに豊中市伊丹市クリーンランドで行っており、ごみの燃え殻を埋め立てしてありますが、クリーンランドの炉の更新をこの春に行いました。昭和の時代にできた炉を造り替え、その際、燃焼効率を高め、廃熱は発電して売電収入に充てています。それはよいのですが、炉の更新にあたり伊丹市、豊中市ではごみの減量化にも取り組まないといけません。右肩上がりの時代はごみは増えるものとして大きな炉を造っていましたが、今回の更新はごみの減量化を前提としており、ごみの減量が進まなければオーバーフローするというリスクもなくはありません。地球環境の点からも大事だし、伊丹市のごみ行政として、施設の円滑な運営という点からも大事な課題です。今年のごみ収集体制をみなさんのご理解を得ながら変えてきていますが、今後益々ごみ、環境問題は大きな課題になっていくことはまちがいありません。伊丹市一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみ問題にどう取り組んでいけばいいのか考えていただきたい。

地球全体を考えても、伊丹市政の課題としても、廃棄物の減量化、ごみの問題はきわめて重要な課題です。委員のみなさん、とりわけ市民代表の委員の方々には積極的にご議論いただいて、伊丹市にとっても地球環境にとっても、できるだけことはやっていきたいと考えているので、委員の皆様にはお力添えをいただきたくお願いします。

4. 委員紹介

5. 会長・副会長選任

会長に渡辺委員、副会長に奥田委員をそれぞれ選任。

6. 会長あいさつ

会長：ごみの減量という言葉のもと審議会を開くわけですが、ごみの減量が言われたのは1990年頃、バブル経済でどんどんごみが増えていき、全国的にごみの焼却が追いつかないという状況になり、その頃からごみの減量化という掛け声とともに、同時にリサイクルで循環型社会をつくるという流れが生まれ、それ以降減量化が言われ続けています。2005年頃まで順調なごみの減量が続きましたが、ごみを出しにくくする形での減量に疲れがみえだしており、これ以上の減量は難しいところにまできていると感じています。

実は、豊中市伊丹市クリーンランドだけはごみが減っていません。日量525トンのうち26トンを災害廃棄物用として、予定より炉を少し大きく造っているのですが、すでにそれを使ってしまっており、危機的な状況にあります。

ただいま市長の話にもありましたが、地球環境について「Think Globally, Act Locally. (シンク・グローバリー、アクト・ローカリー)」という話をされ、CO₂、気候変動の問題もあり、単にごみだけの問題ではないという話であり、そういうスタンスで進めていきたいと思えます。今後細々とした議論を進める中で、減量

だけではなくて、温暖化という問題についてもみなさんにお考えいただき、議論を進めていきたい。

7. 諮問

「伊丹市一般廃棄物処理基本計画」次期計画の策定について

※藤原市長 退席

8. 審議議題

- ・第1回審議会会議録署名委員について（渡辺会長より矢野委員・永原委員を指名）
- ・傍聴要領（案）の承認
- ・協議内容

資料「伊丹市一般廃棄物処理基本計画のレビュー」について、事務局より説明

会長：議論を進めながら理解を進めていければと思いますが、もっと説明を聞きたい点や知っていること、知っていることとは違うと感ずることなどがあれば、発言をお願いします。

副会長：家庭系の燃やすごみについてみると、25 ページのデータでは紙・セロファン類が半分を占めており、具体的にはどのようなものが含まれているのか知りたい。弁当のからのようなものも含まれているのか。割合が増えているということですが、核家族化が進んでおり、お弁当の利用が増えているとか、そのような見方ができるのかどうか。

事務局：弁当利用に伴うごみが増えているかどうかの分析はできていませんが、分別してもらえば雑多な紙としてリサイクルできる、例えばわりばしの袋であったり、買い物時の包装紙などが含まれており、分別されず燃やすごみに含まれ量が増えていると感ずています。核家族化が進んでいるのかについては、そこまで分析ができていません。

副会長：分別を問題とするのか。例えばお弁当箱が増えているのであれば、いくら紙類を分別しても、おはしがごみとして増えていくのでどうしようもありません。対策としてライフスタイルや生活様式についても基本計画に謳われているので、そこを重点的に取り組むのか、そこはあわてずに分別についてしっかり取り組んでいくのか、大きく方向性が違うのでどのように考えているのか。小さな部分をがんばっても効果は小さいですが、紙類は半分を占める大きな部分なので、ここを細分化してみていくことで方向性を出していくのか。

会長：副会長から話があったパック弁当についてはプラスチック製が多く使われているので、25 ページ表 3.5 に示す可燃性成分のところにあるプラスチック類が平成 24 年からわずかに増えています。しかしこの手のごみ組成調査は分解能が高い調査ではないので、増えていると言われればそのようにもみえなくもないという程度です。生活者としてプラスチック類が増えていると感ずますか。

委員：プラスチックも、汚れているものであれば燃やすごみに出すように言われています。以前はプラスチックは燃えないごみでした。今は汚れているものは燃やす

ように言われており、それで増えているような気がします。

会長：簡単に洗って汚れが落ちなければ、燃やすごみとして出しても何の問題もないという認識が浸透してきているように思います。

事務局：平成 24 年の 4 月から廃プラスチックを燃やすごみに分別するようになりました。その理由は、フェニックス最終処分場に持っていくごみを燃やしてかさを小さくし、処分場を延命化させようという取り組みです。プラスチック製容器包装の資源化もその一つです。

会長：計画を策定するにあたり、市民にはアンケート、事業者にはヒアリングを実施することになっています。レビューの資料についてはあとから立ち戻ってもかまわないので、気づくことがあれば発言をお願いします。議論を先に進めたいと思います。アンケートの説明をお願いします。

資料『「ごみの減量などに関するアンケート調査」へのご協力のお願い』について、コンサルタントより説明

会長：事務局から市民アンケートを 1,000 名に実施するとの説明がありました。事務局との事前の打合せで、質問の数が多く、答えるのが億劫になると申し上げましたが、減らすのが難しいようです。委員に削ってもらってもいいと思いますが、いかがですか。アンケートの結果によって施策に影響を及ぼすことになるが、現段階で事務局で迷いがあるものがあれば、議論しやすいので先に示していただきたい。

事務局：7 ページ問 20、21 の小型家電リサイクルについては、伊丹市では今年度から取り組むことになっていますので、市として取り組みの方向性がすでに決まっているので、なくしてもかまいません。

会長：施策として固まっているので、なくてもいいということです。

会長：私から雑がみについてお聞きします。5 ページ問 13 で、リサイクル可能な紙（雑がみ）として、お菓子の紙箱、トイレトペーパーの芯、ティッシュペーパーの箱などが挙げられていますが、このような紙がリサイクルされれば燃やすごみの量が減るという観点でこの設問があるわけですが、一方、プラスチック類でいうと、汚れたものについてはリサイクルに支障が出るので燃やすごみに出すようにと言われていますが、このような紙類については、リサイクルする側からみて、大小さまざまな雑がみの取り扱いについて困るようなことはないのかお聞きしたい。

委員：収集運搬の立場からはわかりません。

会長：大本紙料さんが出席されていればよかったのですが。

事務局：雑がみについては、行政としては、過去の調査で燃やすごみの約 4 分の 1 が雑がみであるという調査データもありますので、できるだけ小さな紙片も含め、封筒に入れたり雑誌類にはさむなど、少しでも資源物として出してほしい。

委員：アンケート用紙に記入して封筒に入れて返信するのは手間がかかり、忙しい人もいると思うので、インターネットで入力するような方法は検討されていないの

でしょうか。

事務局：インターネットでのアンケート実施については、当初検討はしましたが、準備期間等の時間的な余裕がないため、今回は実施を断念しました。

副会長：アンケートの目的が、基本理念になるような市民のみなさんの要望をお聞きすることであるのなら問 26 以降は削らないほうがよいと思うのと、全体的にみれば要望を聞く設問が分類されず並んでいるので、もう少し考えてもよいのかなと思います。問 25 までが市民のみなさんの分別行動をたずねるような設問なので、アンケートの中心ではないような気がします。市民の要望を聞くのであれば、問 26 以降で十分なのかということも、もう少し整理すればいいと思います。

会長：分別の取り組みをたずねる問 6、問 7 のマトリックス形式の設問は一つ一つマルをつけていくので大変なんですけど、全部しなくてもいいのではないかという意味かと思います。

委員：問 6 については、スーパーで回収しているところでは、発泡スチロールのトレイと卵のパックのような透明なトレイを入れるように書いてあります。ここに書いてある豆腐のトレイに透明なものはないので、豆腐のトレイは市の回収に出すようにしていますが、ここに書いてある分類とスーパーの回収の分類が違うような気がします。

会長：重大な問題ですね。この分類だと答えようがないということですね。私なら 1 行にマルを 3 つ書きますね。市の回収に出すもの、スーパーに出すもの、油で汚れているものは市の燃やすごみに出します。問いが求めている答えは、あてはまるものすべてにマルをつけるということですか。

委員：マルだらけになります。きのこの容器だと、透明なものや色のついたものなどいろいろな容器がある。品目の欄に何が入っているかではなく、容器の形体を分類していけばいいのでは。

会長：あまり分類が多いと見るのがいやになりますよ。

委員：豆腐や野菜やきのこなど細かい分け方ではなくて、発泡スチロールのトレイ、卵のような透明な容器というように分ければ、きのこであっても透明なものはスーパーに持っていくことができる。

委員：この質問は何を聞くことが目的なのですか。分別がちゃんとできているかどうかを聞きたいのですか。

コンサルタント：この設問の意味ですが、市民のみなさんが資源化されているもののうち、トレイなどスーパーの店頭回収に出されているものについては、市ではどれくらいの量が資源化されているのか具体的な量が把握できていません。市では資源物がどれだけリサイクルされたのかを、リサイクル率、資源化率という指標で評価しておりますが、この資源化率にはスーパーの店頭に出された資源物は含まれておりません。ですので、市民のみなさんが何をどこへ資源として出しているのか、大まかな傾向を知りたいと思ったことが背景にあります。

会長：問 6、問 7 については見直すこととします。言葉を返すようですが、市の統計に表れないリサイクルされている量を知りたいのであれば、1,000 名程度のアンケートではなく、小売店を一つ一つ調べて何キロ、何トン回収されているのか調べ

ていくほうが正確だと思います。それをアンケートで市民に聞くのはどうかと思います。アンケートに答えてこない人もいますし。

事務局：マトリックスの設問については再検討させていただきます。

委員：プラスチック類を市が回収した時には、あとの処理にすごく費用がかかるのでしょうか。

クリーンランド：プラスチック類についてはトン当たり3万円かかっています。

会長：焼却する場合はトン当たりいくらですか。

クリーンランド：旧施設の場合、約1万1千円かかっていました。

委員：以前関西スーパーさんから聞いた話では、市民から持ち込まれる資源物の処理費に莫大な費用がかかっていると聞いたことがあります。それを聞いて、私はいったいこれをどちらに持っていけばいいのかなと思いました。トレイなどはスーパーに持っていきますけれど。

副会長：会長のほうが詳しいかと思いますが、容器包装リサイクル法によって明確に費用の分担が決められておりまして、容器を使った商品は容器を使わないと売れないわけですから、それはスーパーの責任ということになっています。

委員：いろいろなスーパーで買い物をするので、この商品はこのスーパーで買ったということがわからなくなってしまう。だから、よく行くスーパーや出しやすいスーパーに資源物を持っていくことになってしまう。お店によってトレイがいっぱい集まる店と集まらない店ができて、お店によっては費用負担に差ができると思います。

副会長：基本的にはスーパーが商品を仕入れる時に費用負担をしていて、回収した量に応じて決まるわけではないので、その点はあまり気にされる必要はないと思います。費用負担の責任は法律で決められており、容器包装しないと商品が売れないものについては、容器に入れて売っている人の責任ということになっています。

委員：安売りスーパーなど、店頭で回収ボックスを置いていないお店もある。売りっぱなしに見えるのですが。

副会長：そのような店も、売った量に応じた事業者責任が発生しています。

委員：資源物を処理するためにすごくお金がかかると聞いたものですから。生協などは「うちで買ったものだけを入れてください」と書いてありますので、よそのお店のものは持っていけない。その逆はありますが。どこに出すのかはあまり気にしなくてもいいと。市に出せばいいのか、スーパーの店頭に出せばいいのか、私はいつも気になっています。

会長：今のお話は、アンケートの内容がどうのというよりも、将来どのように取り組んでいくのかという重要な発言だと思います。燃やせば1万いくら、リサイクルで選別するのに3万円、これを税金で払っているわけです。これが容器包装リサイクル法の仕組みです。法律があるからという理由でずっとやってきていますが、財政的にひっ迫している、あるいは地球環境を真剣に考えている自治体においては、これをやめると言い出した自治体をこの1年で2件知っています。伊丹市は財政的に苦しくないで今すぐやめるという話にはならないと思いますが、このような話を小出しにしてもいいのではないかと先ほど事務局とも話をしていたの

ですが、まさか今日すぐにこの話になるとは思わなかったです。容器包装に関わる部分でものすごいお金が動いています。業界がすでにできていますし、空気を運ぶのは大変なことですし、これが大きなマネーを生んでいるのは現実です。アンケートで聞くにはまだ少数だと思うので書かなくてもいいかもしれませんが、審議会の場ではそのような意見をお持ちの方はいらっしゃると思っています。

会長：ごみの減量ということについて、このアンケートから何か読み取れることはありますか。例えば以前の計画にあった生ごみの水きりというのは、重さを減らすには効果はありますが。

次に事業者ヒアリングについて説明をお願いします。

資料「市内事業所のごみ減量やリサイクルに関するヒアリング調査（案）」について、コンサルタントより説明

会長：事業者を、排出事業者、商工会議所、収集運搬事業者の3つに分けてということですが、商工会議所というのは排出事業者という位置付けではないと。

コンサルタント：会員企業さんからごみについて何らかの相談を受けることがあるのか、またいろいろな業種の会員企業さんがあるなかで、ごみ問題について何かお気づきのことがあるかどうかをお聞きしたいと思っています。

会長：商工会議所は排出事業者の親玉という意味ですか。商工会議所に入っている企業を対象としているのか。

コンサルタント：親玉という認識はありませんが、まずは会員企業さんから何らかの相談を受けることがあるのかどうか。何もなければ「ない」というお答えになると思いますし、特に何らかの回答を期待しているとか、誘導しようという意図はありません。

委員：商工会議所の者ですが、商工会議所編ということで調査票を作っていただいています。現状では事業所さんから商工会議所にご相談というのはほとんどありませんので、事業所編だけでいいのではないかと考えております。商工会議所は、このようなアンケートについて事業所さんに「協力してあげてください」という案内はしますが、ここに書かれているような内容のことで実際に相談があるかといえば、ほとんどありません。ISOを取得するにはどうすればよいかというような相談は以前はありましたが、今はもうなくなりました。もし何か問題があったとしても、独自で解決しているか、収集業者を紹介するということになると思います。

委員：事業所というのは、有料のごみ出しをしているという考え方でいいですか。

委員：事業所は有料のところへ出さないといけません。自治会のところへ出してはいけません。

委員：以前聞いた話で、月3千円で何を出してもいいと、分別もしなくていいと聞いたことがあります。今もそうなんですか。

委員：事業系ごみの収集をしております。基本的にはもちろん燃えるごみに燃えないごみを入れるわけにはいきませんので、分けないとはいけません。

委員：そうなんですか。

委員：クリーンランドで検査もありますので。燃えるごみに燃えないごみが入っていないよう、事業者さんには分別の指導をしています。

会長：大阪市がなんでも焼却炉に入れるというやり方を長く続けてきたので、その文化でやってしまうことはあると思います。そういう感覚が残っていたのかもしれませんが。

法律にも関わってくるのですが、ごみ減量に関して、私は事業系ごみに着目しております。家庭系ごみはかなり難しいと思っておりますが、豊中市伊丹市クリーンランドだけのごみがあふれかかっています。逆に周辺の自治体は発電のためのごみが足りなくて困っている。事業系ごみについては事業所の正確な場所や、どこに本社があるのか、登記の関係とかがありますが、例えば西宮市に、これは西宮市のものだと持っていくということはできないのですか。それを市がヒアリングで聞くわけにはいかないと思っております。もちろん市域内のもはクリーンランドに持っていくというのが原則ですが。一廃と産廃をいっしょにするつもりはないですが、発生源のところで、ほんのわずかに色がつくだけで産廃になったり一廃になったりして、グレーになる部分はある。日量 525 トンについては何らかの協力が必要で、今は何となく燃えています。災害廃棄物用として取っておく分をすでに使ってしまったことは非常事態だと思っております。危機感を持たないと、豊中市はまだ人口が増えているので大変なことになる。

副会長：一廃と産廃の区分というのは、問題はあるにせよ、我々が下からそれはこっちじゃないかとか言うのはよいのですが、一般廃棄物ということになったら市の責任になるので、それをこちらへどうぞとは言えるけれど、そっちで処理してくれないかというのは市としては責任放棄と捉えられかねないので、少なくとも市の指導という形はできないし、方針というのもおかしいし、法律で決められている以上は従う必要があります。事業者が一廃か産廃かを独自に判断することはあるかもしれないですが。

会長：市の施設がいっぱいのごみの受け入れができなくなってしまったとき、近隣の自治体に応援を求め、互いに話し合いのもとで、10年くらいは人口がまだ増えていくから受け入れしてもいいですよと、これは貸しだからねと、そういう話し合いは自治体同士行うべきだと思います。ここだけ異常なんです。一度火を入れたら1ヶ月くらい燃やし続けたいのに、あと4日分しか燃やすごみがないという状況になる。例えば大阪市東淀工場だと、発電機をフルに回すだけの燃料が足りず、今は燃料を絞った状態で運転しています。

委員：なぜこのような状態になったのですか。

会長：これは豊中市の事情があるのですが、千里中央か北千里か、都市の再開発があり、予想に反して人口が増えています。周辺の自治体では人口がだんだんと減っていて今よりも少し減ると考えられているのですが、豊中はまだ増えています。豊中では一人当たりのごみを少なくしようと一生懸命になっています。市全体でごみ量を減らすという目標を掲げたかったけれど、このままでは立ち行かなくなるので、一人当たりで何とかしていこうと、そういう進め方をしています。伊丹

市、豊中市は人口的にも大きな焼却炉を一つ真ん中に置いて、空港もあるのでうまくやっていますが、近隣の市町では、一つの市町でやるにはあまりにも規模が小さすぎたり、人口の変動が大きく困っているところは多くあります。

会長：レビュー、市民アンケート、事業者ヒアリングなど、全体を通して何か意見はありませんか。市民アンケートはこのままでは出せないの、小型家電については削除するのと、マトリックスの設問については見直すのと、この2つ以外にありますか。

副会長：商工会議所さんへのヒアリングはなしにしますか。

事務局：その方向で修正いたします。

事務局：市民アンケートで集団回収についての設問がいくつかあるのですが、先ほどデータで見ていただいたとおり、集団回収については新聞紙の回収量が顕著に下がってきている状況ではあるのですが、集団回収の制度自体は周知されていて、取り組みそのものをアンケートで聞く意味はあまりないかもしれません。ご判断を仰ぎたいのですが。

会長：聞いてみないとわからないものについてはアンケートの意味はあるのですが、想像がつくものについては聞かなくてもいいのかもしれない。私が聞いてみるとおもしろいと思うのは、汚れた廃プラスチック類の写真を見せて、これは燃やすごみにしますか、リサイクルしますかとたずねてみるとか。

委員：自治会連合会でいろいろな減量化に取り組んでいます。最初に燃えるごみが増えているという話がありましたが、増えている理由がある。ずっと燃やさないごみとしていたプラスチック、ゴムや革を平成24年度から燃やすごみとしたので増えています。燃やすごみの水切りの啓発チラシなどを年に何回か回覧していますが、興味ある人は読んでくれますが、なかなか浸透しない。この15日にも委員会があり、どういうチラシを出すか検討しますが、伊丹市民は分別収集についてきちっと取り組んでいたでしょう。そこで、行政が分別の方法をころっと変えないようにしてほしい。これは出せないですよ、とそれまで厳しく指導してきたものを、今日から燃やすごみに出せるんですよ、となったんです。市民は水切りも一生懸命にやってくれています。先月の環境委員会の席でそういう話をしたら、主婦の方が、一日に何食も作るのに、いちいち水切りなんてできません、と。ある程度ならできるけれども、という発言があった。

それから雑多な紙については、何かにくるんで見えないようにして出している。連合会でも取り組んでいます。減量化は難しいです。資源物の集団回収もそうです。収集方法が変わったがために、もうけた自治会と損した自治会があります。というのは、集団回収はここに出してくださいと自治会が決めた場所に持ってきてもらうよう指導はしているんですが、資源物回収が毎週行われるようになって、新聞紙やダンボールを近くのごみステーションに出す人がいる。自治会の収益になるので自治会に出してほしいとお願いはするんですが、それでもごみステーションに出す人は絶えない。行政が資源物の回収としてやっているのだから、自治会ごとに得したり損したりしないようにしてほしい。

会長：今のお話は、集団回収は地域のコミュニケーションとして重要な役割を担って

おり、その部分について考慮してほしいということですね。

事務局：伊丹市の資源回収は集団回収を主体に取り組んできた経緯がありますが、地域の集団回収と行政回収のあり方がどうあるべきか、岐路にきています。これまでは行政回収は集団回収を補完するという立場でやってきていましたが、地域力を駆使して資源回収に取り組んでいただいていることについて、行政としてバックアップはしていかなければならない。それに伴ってごみの減量化も図っていく、特に燃やすごみを主眼に取り組んできたという経緯があります。今回の収集方法の変更については地域からいろいろな反応がありましたが、そのような中でも行政として減量化を進めなければなりません。先ほどご指摘いただいたご意見についても、どうあるべきか、ご議論いただければ幸いです。

会長：地域社会の意義という部分にもつながるため、集団回収でなるべく多くの資源が回収されるようにするべきだと、事前の打合せで事務局とも話をしています。

委員：行政回収よりも集団回収の方を重視して…。

委員：地域が潤いますからね。

委員：私の地区では子供会が資源を回収していますが、お母さんの負担もあります。2ヶ月に1回の回収なので我慢して自宅に取り置きしていますが、私の地区は木曜日が資源回収の日で、毎週木曜日になると資源が出してあるんです。2ヶ月自宅には置いておけないと思った人が、1週間に1回になってよかったと思っている人が出していると思います。それと、近所に子どもが遊ぶ公園があるんですが、子どもが少なくなって空き地のようになっています。毎月草引きをするのですが、引いた草は枯らして乾燥させたあとに出せばと思います。日曜日に引いて火曜日に出すのですが、多くの方は公園がきれいにさえなればいいという思いで、ルールさえ守れば市が回収してくれるので、袋に入れて出している人がいますが、やはり生の草は重いです。家の庭や花壇の草は市が回収してくれるのでそのまま出す人がいますが、28日の会議のときにも話をしたのですが、「私もそう思う」という人がいても、勇気がないので言えない。いつももやもやした気分になります。行政から地域ごとにそのような話もしていただければと思います。軽くしてから出す必要があると思います。

委員：ごみ袋の口を、出すまで開けておいたらいいのではないですか。日曜日に引いて火曜日まで。

委員：それをすると悪さする人がいるんです。

委員：私は自宅の草引きのごみはそのようにしています。乾きますしね。

委員：軽くなりますからね。

委員：資源ごみについて質問しますが、私の地区では以前は集団回収をしていましたが、今は毎週金曜日に資源の回収があるんですが、集団回収から外れたということですか。

委員：そうではないんです。地区によって不平等になっている。

事務局：毎週1回資源の日ということで行政回収をしています。地域では、頻度が高く、近くに出せたほうがありがたいという思いがあります。これまで集団回収は、一括して一ヶ所に集めてもらうとか回収の頻度が少ないなどの状況でしたが、そ

れがばらけてしまうという懸念の声が集団回収をしてこられた地域、子供会の方々からありました。そこで、伊丹市ではステーションを自治会中心に管理してもらっているという経緯がありますので、地域で一定のルール化が図れるのであれば、ステーションを集団回収の場所に使っていただいても結構ですと、このようなやり方を採用しています。地区の一角、町やグループにおいて、ステーションへは通常のごみの日に出してもらうけれど、回収された資源は集団回収扱いとしている地区もあります。伊丹市では集団回収は回収業者、エコリサイクルさんと覚書を交わして進めてきていますので、委託料が発生していませんでした。今、地域でそれぞれの運用をいただいているので、集団回収の地域と行政回収とばらけているところがあります。このようなことも含めて資源回収については気にはなっているところです。審議会の中で議論していただけると幸いです。

委員：集団回収のときは古紙を勝手に持っていかないよう看板を立てていたのですが、行政回収になって持っていってしまう業者がいる。市に電話すると、古紙の値段は上がったり下がったりするので、値段が上がると業者が勝手に持っていくケースがある。他市では持ち出し禁止条例があるところもあるが、伊丹市では条例はないし、処理費用がかからなくなるから持って行ってくれたほうがありがたいという話を聞いたのですが。

事務局：伊丹市では集団回収が中心だという認識がありますので、もし条例があると、行政回収の日に出た資源を集団回収に取り置きしておこうと場所を移すことも、条例違反になってしまいます。集団回収のことも想定した、どこのごみステーションにも適用できる条例を整備していかないといけないという状況で、条例化も視野に考えていく時期にきているのかなと思っています。廃棄物の収集のことで言いますと、道路交通法の時間規制の関係で、子どもの通学路には、パッカー車は進入できるが資源ごみ収集車は進入できないという時間帯があります。資源の持ち去りが早いもの勝ちという状況で、通学路の安全確保の点から条例化をしたという話も聞いています。

委員：そのような持ち去りの車を見かけたらどうすればいいですか。

委員：生活環境課でA4判の張り紙を作ってくれているので、自治会に言ってください。持っていきますから。

事務局：集団回収の持ち去りは窃盗罪にあたるという考え方もありますので、伊丹警察とも連携して持ち去り禁止のチラシを用意しています。

会長：時間も超過してまいりましたので、今日はこのあたりにしたいと思います。今日は初日にもかかわらずいろいろな方面からご意見をいただいたので、今後この減量審議会の審議をもとに平成30年以降の計画を作っていきたいので、忌憚のないご意見をお願いします。藤原市長の諮問を読み返すと、「収集運搬体制の大幅な見直しと中間処理施設の更新」とあり、収集体制のことにも言及されています。集団回収の件については、周辺の自治体から、持ち去りよりも入ってくるという問題もあり、伊丹市としては何らかの対処をしたいということになります。

本日の議題については終了とします。

事務局：本日は長時間に渡り議論いただきありがとうございました。次回の審議会は

10月を予定しております。日程調整ののち開催案内をお送りしますので、ご出席賜りますようお願いいたします。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成28年 月 日

署名委員 印

署名委員 印